

令和2年第5回臨時会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会



## 令和2年第5回伊南行政組合議会臨時会議事日程

令和2年11月30日

午前10時00分 開 会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 専決処分の承認

議案第10号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第4 議案の上程及び提案説明

議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）

日程第5 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

## 出席議員（17名）

1番	三原 一高	2番	小原 茂幸
3番	氣賀澤 葉子	4番	竹村 知子
5番	小林 敏夫	6番	宮下 稔
7番	池上 善文	8番	堀内 克美
9番	竹沢 秀幸	10番	橋場 みどり
11番	折山 誠	12番	山崎 啓造
13番	中塚 礼次郎	14番	柳生 仁
15番	天野 早人	16番	加藤 恭一
17番	川手 三平		

## 説明のため出席した者

組合長	伊藤 祐三	副組合長	下平 洋一
副組合長	宮下 健彦	副組合長	小田切 康彦
助役	小平 操	事務局長	平岩 肇
会計管理者	北澤 武志	病院事業管理者職務代理者	村岡 紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田 貴志	新病院建設準備室長	佐野 秀一
病院総務課長	渋谷 昭二	駒ヶ根市民生部長	中村 竜一
飯島町住民税務課長	大島 朋子	中川村保健福祉課長	菅沼 元臣
宮田村住民課長	浦野 康之		

## 事務局職員出席者

事務局次長	小林 美恵
事務局書記	渋谷 一馬
事務局書記	吉澤 照代

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午前10時00分 開会

**○次 長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

**○議 長（山崎 啓造君）** おはようございます。（一同「おはようございます」）

中央アルプスの頂に雪を迎え、いよいよ冬の到来となりました。

本年は、新型コロナウイルスにより世界中の人々がウイルス感染の脅威にさらされ、我々の生活や経済は一変しました。ここに来て感染拡大の報道が相次ぎ、上伊那管内でも感染が確認されております。それぞれの皆さんが感染症防止に取り組み、この難局を乗り越えていくことと思っております。

それでは、これより、令和2年11月18日付、告示第9号をもって招集されました令和2年第5回伊南行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** おはようございます。（一同「おはようございます」）

令和2年11月18日付、告示第9号をもちまして令和2年第5回伊南行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さん全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げますところであります。

新型コロナウイルス感染の状況であります。長野県内では、第2波以降落ち着きを見せていたものの、11月に入り新規の陽性者数が過去最大となり、全国と同様の増加傾向を示しております。まさに第3波を迎えたという状況だと考えます。そのため、現在、長野圏域に特別警報、そのほかの9圏域に警報が出され、上伊那でも感染者が増加しております。これから厳しい寒さを迎える中で、伊南地域を感染拡大から守り、安全な暮らしができますよう、住民お一人お一人がうつらない、うつさないを意識した慎重な行動を取っていただくよう、引き続き協力をお願いいたします。

ただ、警戒してもなお、新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があります。感染された方に誹謗中傷することがあってはなりません。お互いに思いやり、支え合いをもって、この危機を共に乗り越えていきましょう。

さて、今議会に提案申し上げます議案ですが、専決承認1件、条例案件2件、補正予算2件の計5議案でございます。

専決処分の承認を求める案件は、新型コロナウイルスの感染防止対策や医療機器の整備など、一日も早い診療体制の構築を図るために専決処分をさせていただいた補正予算について承認を求めるものであります。

条例案件は、給与条例関係2件であります。人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じまして、一般職の職員及び任期付職員の給与条例の一部改正と病院事業管理者の給与条例については条文の整理を行うものであります。

次に補正予算であります。一般会計、病院事業会計ともに職員給与の改定と人事構成の変動に伴う人件費予

算の減額を行うものであります。

本日提案申し上げます議案は、いずれも重要な案件でございます。慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、第5回臨時会開会に当たりましての挨拶といたします。

どうぞよろしく願い申し上げます。

**○議長（山崎 啓造君）** 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により16番 加藤恭一議員、17番 川手三平議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

本臨時会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3

議案第10号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

**○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君）** 議案書10-1ページをお開きください。

議案第10号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、地方自治法の規定により提出するものでございます。

10-2ページをお開きください。

専決処分日は令和2年9月30日です。

この経過ですが、新型コロナウイルス感染症対策の予算といたしましては、8月6日の臨時議会におきまして約3,300万円を増額する補正予算第1号をお認めいただき、当面の対策に充てたところです。その後、冬期間のインフルエンザを含む感染症拡大予測への対策として医療機器や諸物品を早急に整備し備える必要が生じたことから、発注から納品までの期間や財源となる県補助金の動向も勘案して専決処分をさせていただいたものです。

補正額ですが、第2条の収益的収支では収入支出ともに598万円の増額、第3条の資本的収支では収入支出ともに7,795万円を増額するものです。連動して第4条で棚卸資産購入限度額を増額しています。

詳細は次ページをお開きください。

下段の支出ですが、1項 医薬費用として薬品費201万円は抗原検査やPCRの検査試薬、診療材料費156万円はマスクなどの診療材料、下から2行目の消耗備品費131万円は院内連絡用のPHS電話機の増設など合計598万円を増額しまして、上段の収入で、全額、県補助金を財源として充てるものです。

10-4ページ資本的収支の下段の表、1項 建設改良費ですが、人工心肺補助装置ECMO、人工呼吸器、

そのほかポータブルエックス線撮影装置、人工透析装置、ストレッチャーなどの医療機械・備品といたしまして、7,795万円を増額し、上段の収入で、全額、県補助金を財源として充てるものです。

次ページ以降の財務諸表につきましてはお目通し願います。

説明は以上です。

よろしく願います。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより議案第10号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第10号は委員会付託及び討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。

これより議案第10号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は承認することに決定しました。

日程第4 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○事務局長（平岩 肇君）** 議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

議案書の11-1ページをお開きください。

提案理由ですが、令和2年の人事院勧告に基づきます国家公務員の給与改定に準じまして一般職の職員及び一般職の任期付職員の期末手当の支給率を改定するためでございます。

本日お配りしてございます右肩に議案第11号説明資料と書いてあるものを御覧ください。

1の国家公務員給与改定の概要ですが、(1)の国における経過につきましては御覧をいただきまして、(2)

の改定内容ですけれども、①特別職の職員は期末手当を一般職の指定職員に準じ年間 3.4 月分から 3.35 月分への引下げ、②一般職の職員は期末勤勉手当について年間 4.5 月分から 4.45 月分へ 0.05 月分引き下げる内容でございます。

なお、月例給の改定はありません。

次に、2 の伊南行政組合一般職の職員の給与改定でありますけれども、国の改定に準じまして期末勤勉手当の支給月数を年間 4.5 月分から 4.45 月分に 0.05 月分引き下げるもので、民間の支給状況等を踏まえ期末手当に反映させるものであります。

具体的な方法につきましては、令和 2 年度は既に 6 月期が支給済みのため、1 2 月期の期末手当から差引き、令和 3 年度以降は 6 月期及び 1 2 月期の期末手当が均等になるように支給率を定めるものであります。

特定管理職員につきましても、期末と勤勉手当の配分率は異なりますが、同様に期末手当を 0.05 月分引き下げる改定を行うものであります。

したがって、表にありますように条例の改正を 2 段階で行います。

組合事務局の一般職の職員の改定に伴います減額ですけれども、期末手当、それから共済費を合わせまして 7 万 5,000 円になります。

次に、3 の伊南行政組合任期付職員の給与改定であります。一般職の任期付職員につきましても同様に期末手当の支給月数を 0.05 月分引き下げる改定を行うものであります。

それでは、議案書の 1 1 - 2 ページをお開きください。

第 1 条の改正は一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で、第 18 条第 2 項は令和 2 年度分の期末手当の支給割合を先ほど資料で御説明したとおり年間で 0.05 月分引き下げる内容の規定であります。

また、指定管理職も同様であります。

同条 3 項ですけれども、再任用の規定であります。一般職の率を引用する箇所を改めるものであります。

第 2 条は、令和 3 年度分以降の期末手当について、第 1 条で減じた 0.05 月分を 6 月期と 1 2 月期でそれぞれ 0.025 月分ずつ調整する内容の規定です。

同条 3 項は、第 1 条と同様、再任用の規定のうち一般職の率を引用する箇所を改めるものであります。

第 3 条の改正は一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例で、第 5 条第 2 項は令和 2 年度分の期末手当の支給率を年間で 0.05 月分引き下げる内容の規定です。

第 4 条は令和 3 年度分以降の期末手当について、第 3 条で減じた 0.05 月分を 6 月期と 1 2 月期でそれぞれ 0.025 月分ずつ調整する内容の規定です。

なお、当組合にこの対象となる職員は現在おりません。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、第 2 条及び第 4 条の規定については令和 3 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

説明は以上です。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君）** 議案書 1 2 - 1 ページをお願いします。

議案第 1 2 号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案



説明を申し上げます。

提案理由は、先ほどの議案第11号で一般職給与条例の一部改正を提出しており、その改正箇所をこの条例が引用しているため、整合を図るため条文を整理するものでございます。

12-2ページをお開きください。

第4条ただし書中の百分率は期末手当の支給率を一般職給与条例から引用している箇所ですが、一般職給与条例の2段階の一部改正に連動しまして、第1条は公布の日から100分の125に改め、第2条で令和3年4月1日からさらに100分の127.5に改めるものです。

なお、病院事業管理者は現在欠員となっておりますので、この条例に基づいて支給される職員は不在ですが、制度変更の都度、改正を行うこととしております。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

**○議長（山崎 啓造君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○事務局長（平岩 肇君）** 議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

議案書13-1ページをお開きください。

第1条にございますように、予算の総額から歳入歳出それぞれ154万7,000円を減額し、予算の総額を17億6,683万6,000円とするものでございます。

今回の予算の補正は、年度当初の人事異動によります人件費差額の精算と人事院勧告に基づく給与条例の一部改正に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

それでは、13-3ページ、事項別明細書で御説明をいたしますので、お願いいたします。

先に、下段、2の歳出でありますけれども、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費を153万6,000円減額させていただく内容であります。

内訳は、給料、職員手当等及び共済費、それぞれの減額になります。

2節の給料につきましては、職員構成の変動により85万2,000円の減額となります。

3節の職員手当等につきましては、期末手当支給率改定分が6万3,000円、職員構成の変動分が35万8,000円、それぞれ減額となり、計42万1,000円の減額となります。

また、4節の共済費につきましては、期末手当支給率改定分及び職員構成の変動分により26万3,000円の減額になります。

次に、13-4ページ、3款 衛生費、2項 清掃費、1目 衛生センター費であります。一般職に準じた会計年度任用職員、具体的には衛生センターの所長になります。期末手当支給率改定によりまして職員手当、共

済費、合わせて1万1,000円を減額させていただく内容であります。

13-3ページにお戻りいただき、上段の1歳入でございますけれども、1款1項1目 分担金154万7,000円の減額ですが、歳出予算の減額に伴い市町村分担金を減額するものでございます。

以降、13-5ページから13-10ページにかけましては、給与費明細書としまして給料及び職員手当の増減の明細と状況について、また13-11ページには市町村分担金調書を載せてございます。内容につきましては後ほど御確認をいただきたいと存じます。

議案第13号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君）** 議案書14-1ページをお開きください。

議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）につきまして提案説明を申し上げます。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与制度改定に伴う補正と、併せまして職員構成の変動に伴う増減を補正するものです。

なお、企業職員の給与制度は病院事業管理者が管理規定によって定めることとされておりますので、条例改正はありません。

第2条 収益的収支におきまして人件費6,700万円を減額し、3条は関連して流用禁止経費を減額するものです。

次に14-5ページをお開きください。

14-5ページ上段の給料及び手当の増減明細の表2行目ですが、諸手当のうち期末手当については0.05月の引下げに伴って683万2,000円を減額し、給料の5,800万円の減額及び諸手当のうち1,316万8,000円の減額につきましては職員構成の変動に伴い当初予算時の見込みとの差額を減額するものでございます。

14-2ページにお戻りください。

1項1目 給与費ですが、給料と諸手当のうち備考欄にあります常勤職員分については、ただいま御説明したとおりです。

諸手当については、会計年度任用職員分の諸手当1,182万6,000円の減額を併せて行います。

法定福利費は、今回の給与減額に伴う減額のほか、当初予算におきまして法定福利費を計算する根拠となります標準報酬月額を過少に見込んでいたことが分かりまして、予算が不足する見通しとなりましたので、今回、必要額の2,282万6,000円を増額させていただきたい内容です。

以上、合計6,700万円の減額となります。

次ページ以降の財務諸表等につきましては、後刻お目通し願います。

なお、今回は給与の補正のみとさせていただき、医業収益の見通しなど会計全体の補正につきましては12月定例会において提出させていただく予定です。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午前10時30分といたします。

休憩。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

**○議 長（山崎 啓造君）** 本会議を再開いたします。

日程第5 これより議案に対する質疑を行います。

議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

次に、

議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案された議案は、別紙議案付託表のとおり各常任委員会へ付託いたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩とします。再開時刻は放送をもってお知らせします。

午前10時31分 休憩

午前11時00分 再開

**○議 長（山崎 啓造君）** 本会議を再開いたします。

日程第6

議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

議案第11号については総務衛生委員長から、議案第12号については病院厚生委員長から、それぞれ審査結果の報告をお願いいたします。

○**総務衛生委員長（天野 早人君）** それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑、意見はございませんでした。

○**病院厚生委員長（三原 一高君）** 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第12号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○**議長（山崎 啓造君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（山崎 啓造君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、

議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）

以上2議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

議案第13号については総務衛生委員長から、議案第14号については病院厚生委員長から、それぞれ審査結果の報告を求めます。

○**総務衛生委員長（天野 早人君）** それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑、意見はございませんでした。

○**病院厚生委員長（三原 一高君）** 病院厚生委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべ

きものと決しましたので報告いたします。

**○議 長（山崎 啓造君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

まず、議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、議案第11号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、議案第12号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第13号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、議案第14号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組合長（伊藤 祐三君）** 令和2年第5回伊南行政組合議会臨時会の閉会に当たりましてお礼の挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案させていただきました議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会を通じていただきました御意見、御提案につきましては、これを尊重しながら十分に検討いたしまして、今後の組合事業運営に生かしていくよう取り組んでまいります。

終わりに、今年も残すところ1か月となり、いよいよ明日から師走の慌ただしい時期を迎えます。新型コロナウイルスの感染は、なお広がっております。議員の皆さんにおかれましては、御自愛いただき、御健勝でますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（山崎 啓造君）** これをもって令和2年第5回伊南行政組合議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

**○次長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

お疲れさまでした。

午前11時10分 閉会

---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和2年11月30日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員